

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針評価書

政 策：06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策：06 納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保

主管課長職・氏名	収納課長 小笠原直樹
関係課長職・氏名	税務課長 藤島紀子 保険年金課長 熊谷 明美

1. 基本施策の令和 3年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	自主財源である市税の納期内納付を定着させるために、口座振替・コンビニ収納・クレジットカード収納などの納税環境の安定運用と今後も多様化する納税手段に対するニーズへの対応を図り、納期内納付が困難な納税者に対する相談体制の確立と適正かつ速やかな滞納処分により税の公平性を担保しながら、確実な税財源の確保を目指します。	
--	---	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)	
1	暮らし 一般税の収納率 単位 %	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	D
			98.3	98.3	98.6	-	-	0.0	
2	暮らし 目的税の収納率 単位 %	86.1	86.1	86.1	86.1	86.1	86.1	86.1	D
			89.5	89.4	89.3	-	-	0.0	
3	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	60.1	63	67	71	75	75	C	
			65.4	62.6	62	-	-	12.8	

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)	
1	暮らし 06060100 安定した歳入の確保 納期内納付の割合 単位 %	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2	D
			92.4	93.4	93.8	-	-	0.0	
2	暮らし 06060200 税の公平性と信頼の担保 一般税の収納率 単位 %	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	D
			98.3	98.3	98.6	-	-	0.0	
3	暮らし 06060200 税の公平性と信頼の担保 目的税の収納率 単位 %	86.1	86.1	86.1	86.1	86.1	86.1	86.1	D
			89.5	89.4	89.3	-	-	0.0	
	単位								
	単位								

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針評価書

政 策：06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策：06 納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保

主管課長職・氏名	収納課長 小笠原直樹
関係課長職・氏名	税務課長 藤島紀子 保険年金課長 熊谷 明美

2. 基本施策の実現に向けての令和 3年度までの取り組み状況を分析する

(1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

A	達成した
<p>自主財源である市税の納期内納付を定着させるために、口座振替・コンビニ収納・クレジットカード収納などの納税環境の安定運用を実施しました。また、猶予制度を活用しつつ、滞納処分を実施したことにより、一般税、目的税ともに収納率の目標値を達成しました。</p>	

(2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題の達成（実現）状況

A	達成した
<p>納期内納付を定着させるため、納税環境の安定運用を実施しつつ新たな納税手段について情報を収集・整理しました。また、徴収体制強化のため、徴収対策の見直しを行いました。</p>	

3. 基本施策の実現に向けての令和 3年度実施後での変化を認識する

(1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による経済活動等への影響を注視する必要があります。 国が主導する標準システム導入に向けた事務整理の負担増加が見込まれます。 スマートフォン決済など非接触型納付のニーズが増加すると見込まれます。 エルタックスによる納税可能税目の拡大が予定されています。 少子高齢化による生産年齢の減少が懸念されます。 核家族化による老々介護世帯等の金銭負担増加が懸念されます。 	

(2) 政策との関連性から基本施策の見直し

A	必要なし
<p>政策達成のため、引き続き同一内容の基本施策の実施が必須であるため、見直しの必要はありません。</p>	

4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 5年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付方法の多様化に伴う、収納事務の高度化・複雑化が問題となっていることから、収納業務全般の業務改善に取り組んでまいります。 滞納処分を進めるとともに、納付が見込めない事例に対しては、執行停止を検討してまいります。 <p>【引継ぎ課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税環境拡大だけでなく、安定運用に努めてまいります。 徹底した調査に基づく滞納処分、執行停止の実施に力を入れて取り組んでまいります。 	

